

長野県国民保護協議会議事概要

日時：平成27年3月6日（金）15：00～15：20

場所：長野県庁 講堂

1 開 会

2 挨拶

阿部長野県国民保護協議会会長（長野県知事）

改めまして、長野県国民保護協議会ということで、よろしくお願いいたします。

国民保護法が平成16年に施行され、平成18年にはじめて長野県国民保護計画を策定いたしました。その後、必要に応じて修正を行い、現在の計画は平成21年4月に修正を行ったものでございます。

県の国民保護計画は、国の指針を踏まえ、見直し、修正を行っていくこととなっておりますが、平成25年、26年に国の指針に変更があったということで、その修正について検討してまいりました。今回、修正案が整ったということで、国との正式協議に先立ちまして、本日協議会に提出し、審議いただくものでございます。

邦人殺害テロ事件など、非常に国際関係が大きく動いている中で、知事という立場で、県民の生命・身体・財産をしっかりと守っていただくことに全力を挙げて取り組んでいかなければいけないと思っております。

ぜひ、関係機関の皆様方の引き続きの御協力と御支援をお願い申し上げて、あいさつとさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

3 会議事項

（1）長野県国民保護計画の修正について（案）

【資料1】～【資料2】により、危機管理防災課渋沢危機管理係長が説明。

特段の質疑等なく、原案のとおり国へ協議することです承された。

（2）長野県国民保護協議会の書面決議について（案）

【資料3】により、危機管理防災課渋沢危機管理係長が説明。

特段の質疑等なく、原案のとおり了承された。

4 閉 会